

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

【基本目標2】誰もがいきいきと活躍する社会の実現【女性活躍推進計画】						
No.12 育児・介護休業制度の普及・啓発のための環境づくり						
12	施策内容 事業者等へ育児・介護休業制度の普及・啓発を図ります。 ・多様な情報発信媒体による情報提供・啓発	担当課等: 商工観光課				
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	町内企業に対して育児・介護休業制度の普及に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	町内工業団地等立地企業へのメールによる情報提供や町HPの掲載及び窓口での配布等にて、改正育児・介護休業法の概要及び仕事と育児・介護の両立に関する取組や男性の育児休業等の事例を周知し、育児・介護休業制度の普及・啓発を図った。	C	町内企業に対して育児・介護休業制度の普及に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	C	C
No.13 町職員のワーク・ライフ・バランスの実践						
13	施策内容 長時間労働の是正、休暇取得推進等により、町職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを行います。 ・時間外勤務命令の上限設定 ・年次休暇の計画的な取得促進 ・男性職員の育児休業取得促進	担当課等: 人事課				
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・時間外勤務縮減に対する積極的取組 ・定時退庁の推進 ・年次休暇の計画的な取得促進及び夏季休暇を活用した連続休暇の取得推奨 ・育児制度等の周知と利用促進及び職員の意識啓発 ・安心して育児ができる環境整備 ・柔軟で多様な働き方ができる環境づくりの推進	・勤休管理システムにおいて、時間外勤務入力時の注意喚起、入力規制を実施。時間外勤務の上限超過の可能性がある職員が在籍する部署の所属長及び所管部長に対して、時間外勤務の実績を通知し、業務配分の見直し等を依頼。職員に対して産業医面談の勧奨、面談実施。 ・ノー残業デイの実施(毎週水曜日〔通年〕、水曜日以外の日〔7月～9月の夏季期間〕)。 ・「年次休暇取得計画表」を活用した計画的な取得促進、休暇を取得しやすい環境づくりを実施。さらに、夏季休暇と合わせた連続休暇を取得できるよう周知及び啓発を実施。 ・年次休暇取得日数5日未満の職員が在籍する部署の所属長に対し、業務の計画的遂行、応援体制の整備等を図り、職員が12月までに5日以上取得できるよう勧奨。 ・「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援」に係る育児休業等に関する規定を改正し、周知及び啓発を実施(取得要件の緩和、柔軟化)。 ・子育てや介護、妊娠中、通勤困難者等を対象としたテレワークの実施。	C	・時間外勤務縮減に対する積極的取組 ・定時退庁の推進 ・年次休暇の計画的な取得促進及び夏季休暇を活用した連続休暇の取得推奨 ・育児制度等の周知と利用促進及び職員の意識啓発 ・安心して育児ができる環境整備 ・柔軟で多様な働き方ができる環境づくりの推進	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)

D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.14 働きながら子育てする人の支援					
施策内容					
家庭生活と仕事の両立支援に向け、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図り、継続就労を支援します。					
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の待機児童の解消 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児・病後児保育事業 ・一時保育事業 ・放課後児童健全育成事業 					
担当課等：子ども家庭課					
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
<p>14</p> <p>◎保育所の待機児童の解消 →令和4年4月の待機児童が0名となっていることから、令和3年度同様の対策を実施し、待機児童0名を維持していく。</p> <p>◎ファミリーサポートセンター事業(社会福祉協議会委託)→今後も感染対策を万全にしながら、利用会員の要望にできる範囲で事業を実施していく。</p> <p>◎病児・病後児保育事業 →保育施設と連携しながら、病児・病後児保育事業を実施していく。</p> <p>◎一時保育事業 →保育施設と連携しながら、一時保育事業を実施していく。</p> <p>◎放課後児童健全育成事業 →今後も学校と連携をしながら、放課後児童対策事業を実施していく。</p>	<p>◎保育所の待機児童の解消 町内の保育所等の保育士確保のため、民間保育施設勤務の常勤保育士等に対し、阿見町保育士等処遇改善助成金を交付し、待機児童0名を維持した。4月～12月分支給済。(122名, 15,900,000円)</p> <p>◎ファミリーサポートセンター事業 社会福祉協議会に事業委託をし、利用会員の要望にできる範囲で事業を実施した。利用延件数311件(R5.1月末)</p> <p>◎病児保育事業 東京医大茨城医療センター内の病児保育室「たんぽぽ保育室」において病児保育事業を実施し、補助を行う。年間延べ人数49名(見込)</p> <p>◎病後児保育事業 私立保育所3か所(阿見ひかり保育園・さくら保育園・阿見きり保育園)において病後児保育事業を実施し、補助を行う。年間延べ人数201名(見込)</p> <p>◎一時保育事業 公立3保育所、私立保育所4か所において「一時保育事業」を実施し、私立保育所へ補助を行う。年間延べ人数296名(見込)</p> <p>◎放課後児童健全育成事業 学校と連携をし、事業を実施した。R5年度より事業が生涯学習課に移管されるための協議を行った。</p> <p>●子ども教室 活動状況 延参加児童 9,425人 ●児童クラブ 活動状況 延参加児童 92,675人</p> <p>※病児・病後児・一時保育事業の補助金は、年度末の実績確定後に事業所へ支払いを行う。</p>	C	<p>◎保育所の待機児童の解消 助成金の支給対象者を非常勤保育士にも拡大し、待機児童0名を維持する。</p> <p>◎ファミリーサポートセンター事業 今後も感染対策を万全にしながら、利用会員の要望に出来る範囲で事業を実施していく。</p> <p>◎病児・病後児・一時保育事業 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、保育施設と連携しながら、今後とも事業を継続していく。</p> <p>◎一時保育事業 同様に実施予定。</p> <p>◎放課後児童健全育成事業 生涯学習課への事業移管</p>	B	B

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.15 介護に関わる相談・支援体制の充実						
15	施策内容 各種制度やサービスに関わる情報提供、相談・支援体制の充実を図ります。 ・家族介護者教室事業 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・包括的支援事業 ・心配ごと相談事業 担当課等：高齢福祉課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	町社会福祉協議会に委託して、家族介護教室、包括的支援事業、総合相談事業を実施する。 要支援者等に対して、介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスを提供する。	・家族介護者教室実施 6回 122人 ・高齢者に関する相談事業実施 実732人、延2,664件(令和5年1月末時点) ・介護予防・日常生活支援総合事業(令和5年1月審査分) 訪問型サービス37人 通所型サービス(従来型)96人、(緩和型)30人	C	継続して、町地域包括支援センターに委託して、家族介護教室、高齢者の相談事業を推進する。 引き続き、要支援者等に対して、総合事業によるサービスを提供する。	C	C
No.16 関係法令や制度に関する情報提供						
16	施策内容 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図るとともに、同一労働同一賃金をはじめとした男女平等や男女共同参画に関する理解と協力を働きかけます。 担当課等：商工観光課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	町内企業に対して雇用の場における男女平等や男女共同参画に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	町内工業団地等立地企業へのセミナー及びメールによる情報提供や町HPの掲載及び窓口での配布等にて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法、同一労働同一賃金を含む働き方改革関連法の概要を周知し、雇用の場における男女平等や男女共同参画に関する啓発を図った。	C	町内企業に対して雇用の場における男女平等や男女共同参画に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.17 女性のための就業支援と就業情報の提供						
17	施策内容 退職した女性の再就職やこれから就職する女性などの就業支援や職業教育を実施するとともに、情報提供や講座の開催、新規開業者の支援など、女性の起業への支援をし、新しい働き方の促進を図ります。 ・就職支援イベントや相談会の開催 ・求人や職業訓練情報の提供 ・中小企業庁の認定創業スクールの開催(起業セミナーに変わっている) 担当課等: 商工観光課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントを開催する。併せて、町内事業所の求人情報や国県等の就職支援情報等を周知する。 ・町内での創業を促進するため、阿見町創業支援ネットワークにて創業希望者を支援する。	・若者や女性の就労機会を確保するため、ハローワーク土浦と連携し、「あみ大好き就職・転職フェア2022」を開催した。 ⇒ 事業者数21社、求職者数43人、採用者数3人、HPアクセス数2,064 ・ひきこもり等の若者の就労支援のため、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、相談会を毎月開催した。 ⇒ 新規相談者数 94人(県南全体)内阿見町3人 (R5.2.22現在) ・町HPの掲載や窓口での配布等にて、町内事業所の求人情報や国県等の就職支援情報等を周知した。 ⇒ HPアクセス数 町内の求人情報 11,531、就職支援情報等 6,204 (R5.2.22現在) ・あみ起業セミナーを開催し、創業希望者を支援した。 ⇒ プレセミナー12名、本セミナー9名、Webセミナー5名 受講 (R5.2月末現在)	C	・就労機会を確保するため、ハローワーク等と連携し、就職支援イベントを開催する。併せて、町内事業所の求人情報や国県等の就職支援情報等を周知する。 ・町内での創業を促進するため、阿見町創業支援ネットワークにて創業希望者を支援する。	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.18 自営業・農業等における男女共同参画経営の推進						
施策内容 男女共同参画経営を推進するため、女性が家族従業員として果たしている役割の適正な評価に努めるよう、啓発推進に努めます。また、「家族経営協定」の啓発と普及に努めます。 ・農業女性団体の育成指導 担当課等：農業振興課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
18-1	●取組方針 新規就農者、認定農業者に対して、家族経営協定の普及啓発を行う。	●現状(実績) 家族協定 新規2件 総数37件 新規就農相談、認定農業者相談時に家族経営協定の普及啓発を行い、新規の家族協定者が2件となった。 ●課題：女性農業者の育成および活躍できる場の提供を図る。	C	●取組方針 新規就農者、認定農業者に対して、広報誌(認定農業者だより)等により家族経営協定の普及啓発を行う。	C	C
担当課等：商工観光課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
18-2	町内小規模事業者に対して家内労働者に関する情報を提供し、啓発を図る。	町HPの掲載及び窓口での配布等にて、家内労働法の概要や家内労働手帳及び最低賃金等を周知し、家内労働者の労働条件に関する啓発を図った。	C	町内小規模事業者に対して家内労働者に関する情報を提供し、啓発を図る。	C	C
No.19 事業者等への女性の活躍促進						
施策内容 様々なライフステージにある働く女性一人ひとりがその個性と能力を発揮して活躍ができるように、事業者等に対して働きかけます。 ・多様な情報発信媒体による情報提供・啓発 担当課等：商工観光課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
19	町内企業に対して女性の活躍促進に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	町内工業団地等立地企業へのセミナー及びメールによる情報提供や町HPの掲載及び窓口での配布等にて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法、同一労働同一賃金を含む働き方改革関連法の概要を周知し、雇用の場における男女平等や男女共同参画に関する啓発を図った。	C	町内企業に対して女性の活躍促進に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.20 各種審議会等女性委員比率の向上						
施策内容 各種審議会等の女性委員の比率が上昇するよう、関係各課へ女性委員の積極的な登用を求めます。また、公募制の導入等、委員構成の見直しを図り、多様な人材の参画が促進される環境を整えます。 担当課等：町民活動課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
20	・審議会等における女性の登用率について調査する。 ・審議会等における女性の参加促進について、各担当課に依頼する。(女性委員の少ない審議会等については、公募委員を増やすなどして女性委員の積極的な登用を依頼する。)	・審議会等における女性委員の割合 第4次男女共同参画プランにおける目標値(R8年度)：40%以上 R4.4.1時点：32.6% R3.4.1時点：33.1%	C	・引き続き全庁体制で推進する。	C	C
No.21 町役場管理職への女性の登用						
施策内容 将来指導的職員になる係長、課長補佐職に女性職員を積極的に登用する取組を通して、町役場の管理職への女性登用を適性に応じて進めます。また、能力と知識の向上を図るため職員研修を行い、人材育成を図ります。 担当課等：人事課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
21	・職場間男女比率の是正 ・人事評価を通じた人材育成 ・女性の管理的職員への積極的な登用 ・キャリア形成支援、意識啓発 ・女性の活躍推進に係る研修等の継続実施 ・女性職員活躍推進の観点からの時間外勤務縮減、働き方改革の推進	・適正なジョブローテーションに基づいた人事異動の実施 【女性比率が30%を上回る部署：25/40】 ・人事評価を通して、組織内外の状況の変化に対応し、複雑化・多様化する町民ニーズを的確に捉えられる人材、良質なサービスを提供できる人材の育成を実施。人事評価結果を処遇に反映。 ・管理的職員への登用 【課長級昇格：1名、課長補佐級昇格：2名、係長級昇格 5名】 ・登用率 【令和4 課長級：17%、課長補佐級：13%、係長級：43%】 【令和3 課長級：16%、課長補佐級：16%、係長級：39%】 ・性別に関係なく人材育成としての階層別研修、各種スキルアップ向上研修を実施。その他、個々が研修内容を選択して受講できる通信教育研修の周知等。 ・阿見町特定事業主行動計画(前期計画)実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表。 ・育児休業取得促進の啓発、ノー残業デイの実施、子育てや介護、妊娠中、通勤困難者等を対象としたテレワークの実施。	C	・職場間男女比率の是正 ・人事評価を通じた人材育成 ・女性の管理的職員への積極的な登用 ・キャリア形成支援、意識啓発 ・女性の活躍推進に係る研修等の継続実施 ・女性職員活躍推進の観点からの時間外勤務縮減、働き方改革の推進	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.22 自治会等における方針決定過程への女性参画の促進						
22	施策内容 自治会等における女性役員の登用について働きかけを行い、地域における方針決定の場への女性の参画を促進します。 担当課等：町民活動課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・町区長会と連携して行政区(自治会等)組織への女性役員の積極的な登用を推進する。	・町区長会の協力を得て、区長会から全区長に対して行政区(自治会等)組織への女性役員の積極的な登用について働きかけを頂きました。 参考：令和4年度末の町内行政区女性役員数 区長1人、副区長5人	C	継続して、町区長会と連携しながら、行政区(自治会等)組織への女性役員の積極的な登用を推進する。	C	C
No.23 事業者等への啓発と理解促進						
23	施策内容 町内事業者等に対し、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)や男女共同参画に関する情報提供を行い、理解の促進を図ります。 ・多様な情報発信媒体による情報提供・啓発 担当課等：商工観光課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	町内企業に対してポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	町内工業団地等立地企業へのセミナー及びメールによる情報提供や町HPの掲載及び窓口での配布等にて、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図った。	C	町内企業に対してポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.24 社会参加の推進と生きがいづくり						
24-1	施策内容 様々な人が積極的に社会に参画できるよう、教養講座や趣味教室を開催し、生きがい活動を推進します。 ・介護支援ポイント制度事業 ・シルバークラブの育成と支援 ・講座・町民セミナーの開催 ・音楽で元気にするまちづくり事業					
	担当課等：高齢福祉課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
24-1	・単位シルバークラブの活動状況の周知を行い、新規加入者や単位シルバークラブの新結成等を推進する。 ・コロナ禍でも会員が楽しく参加できる新しいスポーツ大会を検討する。	・広報あみ(3月号)に単位シルバークラブの活動状況を掲載した。 ・新しいスポーツ大会として、ポッチャ大会(年1回)を開催した。	C	・新規加入者や単位シルバークラブの新規結成等を促進する為、広報あみに活動がわかりやすいように写真を添えてシルバークラブの活動紹介を掲載する。	C	
24-2	担当課等：中央公民館					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	
	文化教室や各種学習講座等を開催し町民の自主的な生涯学習・文化活動の場を提供する。 ○公民館事業 ・町民セミナー等の開催 ・フロアコンサート・ミニコンサート等の開催	・講座・町民セミナー等の開催 コロナの影響により実施なし ・フロアコンサート 中央公民館 12/18(日) ハワイアンコンサート 君原公民館 実施なし かすみ公民館 12/25(日) 喜楽座 本郷ふれあいセンター 1/8(日) ニューイヤーコンサート 舟島ふれあいセンター 1/15(日) 新春の訪れ 吉原交流センター 実施なし	C	・講座・町民セミナー等の開催 町民セミナー開催 ・フロアコンサート 各公民館及びコミュニティセンターで実施 ※R5.4月より実穀ふれあいセンター開館	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.25 生涯スポーツ事業の推進							
25-1	施策内容 町民ニーズを的確に捉えながら、誰もが気軽に参加できるよう、世代に応じたスポーツ教室・講座の充実に努めます。 ・スポーツ教室の開催 ・ふれあい地区館事業 担当課等：生涯学習課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績			自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価
	・かけっこ教室 6回 各60人 ・アクティブステーション 通年 30人 ・少年少女バレーボール教室 1回 20人	・かけっこ教室 4～8月にかけて3回実施。小学生対象：参加人数130名 ・アクティブステーション 4～7月にかけて毎週火・木曜日、合計31回実施。 参加人数25名。 ・町民健康ウォーキング 7～11月にかけて4回実施。参加人数103名。 ・2月末に陸上教室も開催予定です。 ※感染症対策を講じ(消毒液の設置、ウォーキングの行先を 県内のみとする等)、実施可能なスポーツ教室を令和4年度は実施しました。			C	・水泳教室 ・ジュニアヨット体験教室 ・町民健康ウォーキング ・相撲体験教室	B
担当課等：中央公民館							
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績			自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	
各行政区へ届ける事業による学習機会の提供に努める。 ○ふれあい地区館事業 ・出前講座の開催	○ふれあい地区館事業 ・出前講座の開催 阿見ふれあい地区館 実施なし 実穀ふれあい地区館 事業回数 3回 参加人数 41名 吉原ふれあい地区館 事業回数 4回 参加人数 64名 本郷・あさひふれあい地区館 事業回数 3回 参加人数 18名 君原ふれあい地区館 実施なし 舟島ふれあい地区館 実施なし 阿見第一ふれあい地区館 事業回数 3回 参加人数 82名 阿見第二ふれあい地区館 事業回数 2回 参加人数 28名			D	・出前講座の開催 各ふれあい地区館で開催	D	C